

監事監査報告

平成 28 年 5 月 24 日

社会福祉法人 養徳福社会
理 事 長 殿

社会福祉法第40条及び関係法令に基づき実施した平成25年度の社会福祉法人養徳福社会の監査結果について下記のとおり報告します。

監事 禿 憲 正 ㊟

監事 久 保 田 正 司 ㊟

（ 自 署 押 印 ）

記

監 査 日 時	平成28年5月24日午前10時	
監 査 場 所	不破郡垂井町栗原1892-1 社会福祉法人養徳福社会 事務所	
監 査 結 果	監事の意見 (1) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点は無いと認めます。 (2) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。 (3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。 (4) 資金収支計算書及び事業活動収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。	
	指 摘 事 項	